

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
1	「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消（※）	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実（※）	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	例年、県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用し、南コミュニティセンターまつりにおいて男女共同参画に関するクイズや意識調査、図書の展示を行っているが、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から当該イベントが中止となったため実施できなかった。	開催回数	0回	2	29	1回	1回	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、セミナー、フォーラムなどは控えることとなった。	総務課	
				男女共同参画の啓発と情報提供（※）	「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	市広報に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画掲載事業の進捗状況を取りまとめ、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 ○男女共同参画関係記事の市広報への掲載回数 3回 ◆アンケート調査の結果 町内会長を対象としたアンケート（調査対象216人） 男女共同参画という用語の周知度 知っている（75.0%）、知らない（21.3%）、無回答（3.7%）	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	町内会長を対象としたアンケートで「印象に残った記事」に「男女共同参画」も選ばれており、「広報とわだ」が市民の男女共同参画の意識啓発を促進する一端を担うことができた。	総務課	
3				男女共同参画に向けた意識づくり（※）	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公券の編集委員4人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を市広報の紙面上で年3回掲載した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版（広報とわだ6月号）第42号（広報とわだ11月号）第43号（広報とわだ3月号）	発行回数	3回	5	29	3回	3回	公券で選ばれた市民による情報誌なので、本紙が発行されることがすでに意識の高い市民がいることのあらわれである。 男女共同参画の視点での特集を掲載し、市民の固定的性別役割分担の解消への意識付けを行うことができた。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別につながる表現の促進（※）	男女共同参画に係る表現の普及（※）	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報紙など刊行物の作成に当たっては、性差別につながるなどの不適切な表現にならないよう、十分注意した。 市広報に掲載した「男女共同参画」の記事の中で性別など固定的な役割分担を意識しない社会づくりについて周知を図った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	3回	5	29	0回	1回	広報紙などの刊行物の作成の際には、不適切な表現にならないように注意したため、市民から市の刊行物について差別的な表現があるという指摘は無かった。	総務課	
5		2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	異性についての正しい理解を深める指導の充実（※）	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、各教科、特別の教科道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る指導が、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施された。	授業回数	2回	5	29	2回	2回	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画に基づき指導が行われているので、計画後期においては各年度ともに目標値を達成した。	指導課	
6				子ども会リーダー研修会（※）	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	初級・中級リーダー研修会を計3回開催し、45人の参加者のうち女性は24人であった。	女性割合	53.3%	4	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	リーダー研修会には、男女ともに多くの参加者が参加し、学びの場での平等の意識づくりの機会となった。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進 (※)	家庭科教育の充実 (※)	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われている。小学校では第5・6学年において、中学校では全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行っている。 小学校では「家族・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、家庭生活と仕事第2次十和田市男女共同参画社会推進計画の令和3年度における進捗状況について、家族や地域社会の人々との関わりについて学習を行っている。 中学校では「家庭・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、幼児の生活と家族、家族・家庭や地域との関わりについて学習を行っている。	授業回数	3回	5	29	3回	3回	令和3年度現状値において、目標値を達成することができた。 男女共同参画については、家庭科はもろろのこと、社会科や特別活動等、教科等横断的に取り上げる機会が増えている。	指導課	
8				中学生の赤ちゃんふれあい体験教室 (※)	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	学校からの依頼により、赤ちゃんふれあい体験の事前学習及び思春期教室を実施。思春期のこころの変化を知り、お互いを尊重し思いやりと責任のある行動について助産師による講話を行った。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校 1校 3学年15名	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	令和3年度現状値において目標値を下回ったが、1校の中学校に継続して助産師による講話を実施し、命の尊さやお互いを思いやることの大切さを学ぶ機会をつくることができた。	健康増進課	
9			2 男女共同参画に関する学習の推進 (※)	男女共同参画に関する図書整備(※)	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 56冊 (令和2年度末までに収集した図書 364冊)	資料冊数	420冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	引き続き男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、広く市民へ提供する。	市民図書館	
10				高齢者講座	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度からは名称を「シニア大学」に改めた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止したため、実質は令和3年度が初年度となる。令和3年度も感染症の影響により中止した講座があったが、8回開催し、延べ318人が参加した。	開催回数、参加者数	8回 318人	4	29	17回 398人	17回 400人	いずれの回も男女ともに参加者があり、体験活動を含む多様な学習機会により高齢者の交流や社会参加意欲につながった。	スポーツ・生涯学習課	
11				家庭教育への支援 (※)	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	子育て、家庭での生活習慣、情報モラル等に関する講演など、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供した。 ○家庭教育応援事業 ・参加者 延べ1,736人 ・実施回数 17回(17校) ・内容 思春期 心身の健康 スマートフォン、インターネットの安全利用、情報、モラルなど	参加者数	1,736人	5	24 (381人)	1,108人	1,200人	参観日に合わせて開催する学校が多く、保護者と子どもが同じテーマについて考えるよい機会となっている。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
12				きらめき講座の開催 (※)	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	参加者の反応について、85.7%（56講座中48講座）が「良い」と回答している。 一般の団体のほか、中学校や高校の授業での活用も増えており、若い世代にも市政を説明する機会となっている。 参加者の男女内訳が判明している分では、男性：女性の比率は1：1.8となっており、女性の方が多い。	関連講座数と参加者数	56講座 1,807人	4	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得なかった講座も一部あるため、講座や参加者数は目標値に達しなかったが、いずれの年度も男女ともに参加者があり、学びの場における男女平等の意識づくりにつながっている。	スポーツ・生涯学習課	
13				とわだ子ども議会 (※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	事前に勉強会やリハーサルを行い、子ども議会を開催した。 勉強会では、総合計画の内容も盛り込み、市の施策の方向性や事業について学ぶ機会とした。 ○とわだ子ども議会 新型コロナウイルス感染症対策として質問議員を12人に限定したが、傍聴児童4人も合わせて計16人の参加者の男女比は1：1であった。	参加者数	16人	4	25 (20人)	25人	22人	新型コロナウイルス感染症の影響により質問議員の定員を限定したため、目標値には達していないが、男女ともに参加者があり、ほほねらいどおりに実行できた。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
14	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発（※）	人権擁護の推進（※）	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する意識の高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	例年実施している奥入瀬ろまんパークフェスティバルと十和田市秋まつりでの啓発活動は新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止となり、実施できなかったが、小・中学校での人権教室は14回開催し、人権思想の普及啓発に努めた。 ○市役所市民相談室にて人権相談所の開設 18回 ○特設相談所の開設 3回 ○市内小・中学校にて人権教室の開催 14回	普及啓発回数	35回	4	24 (41回)	33回	40回	令和3年度においては目標値を概ね達成することができ、人権相談や人権教室などの啓発活動を通じて、自由人権思想の普及高揚を図ることができた。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
				教育相談事業の推進（※）	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校4校に教育相談員を派遣した。市教育相談室の教育相談員と派遣教育相談員及び学校、関係機関が連携し、充実した支援を行うことができた。 令和3年度は教育相談室の開室時刻を30分早め、8:30からとした。また、適応指導教室にデジタルドリル学習を導入するなど、相談者のニーズに応じた支援ができるようにした。 ・学校派遣相談員の年間相談回数 延べ5,535回 ・教育相談室での年間相談回数 延べ4,061回 ・訪問アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）による相談活動 年間300時間 ・チラシ配布 3回 ・トワハート通信発行 12回 ・定例連絡協議会による研修及び情報交換 年間6回 ・教育相談員への女性任用率64%	相談回数	派遣相談 5,535回 教育相談 4,061回	5	24 (派遣相談 5,496回、教育 相談725回)	派遣相談 4,644回、 教育相談 1,777回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	令和3年度現状値において、目標値を達成することができた。相談窓口の一つとして周知が図られ、相談の増加につながった。今後も多様な相談に対応するため、教育相談活動の充実が必要である。	指導課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
16			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	DVに関する意識向上を図るためには、若い時から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であることから、成人式において「女と男がこつと十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを配布し周知を図った。 令和2年度分（令和3年度実施） 成人式出席者数169人 令和3年度 成人式出席者数330人 合計499人 （令和2年度中止のため、2か年度分実施）	パンフレット配付者数	499人	3	24 (531人)	533人	600人	新型コロナウイルス感染症の影響で、成人式の開催規模が縮小した年もあったが、参加者に配布することができた。	総務課	
				婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	相談者の安全や安心につながるアドバイスや専門機関についての情報提供を複数の職員で適切に対応した。令和3年度は女性相談所への移送無し。 ひとり親世帯を対象に新型コロナウイルス感染症の影響による生活の困りごとについてのアンケート調査を行い、相談支援窓口として子育て親子支援センターの紹介を行った。今後の支援の参考となるようアンケート結果を関係各課に情報提供した。 初回は電話相談が多いが、傾聴しながら来所を促し、資料等を用いてわかりやすく寄り添いながら支援を行った。 ○婦人相談件数 43件（延110件） ○アンケート調査結果 生活の困りごと「ある」…46% そのうち約9割が「仕事や経済面のこと」と回答	相談件数	43件 (110件)	5	24 (202件)	43件	50件	婦人相談件数は年々増加傾向にあり、相談者の精神的負担の軽減が図られるよう適切な支援を行った。また、ホームページやイベント開催時のチラシ配布等で相談先の周知を行った。	健康増進課	
18				セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びパンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ○情報提供 ・市HP掲載 9回 ・チラシ設置 9回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	22回	5	29	11回	12回	令和3年度において目標値を達成することができた。	商工観光課	

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度	
19	I 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	3 男性にとつての男女共同参画の推進(※)	高齢者講座「遊友ひがし」(※)	再掲で対応		-			-	-	-	スロープ・生涯学習課			
20				家庭教育への支援(※)	再掲で対応		-			-	-	-	スロープ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業		
21				きらめき講座の開催(※)	再掲で対応		-			-	-	-	-	スロープ・生涯学習課		
22	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	1 各種審議会等委員への女性の参画推進	女性の任用推進	多様な意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。委員の選出は女性委員の占める割合を40%（市総合計画）に達するよう努めるため周知し、毎年集計・公表する。	附属機関等の委員の改選時には、女性の委員を選任するよう各関係課に促すとともに、審議会等においても女性の選任について配慮するよう周知した。 ○附属機関等の委員 ・審議会等委員 29機関 285人（うち女性 80人）（参考） ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等委員の女性割合 32.5% 23機関 231人（うち女性 75人）	女性割合	28.1%	3	24 (25.8%)	29.0%	40%	総務課	【達成目標～40%以上 (H33年度末)】 ※県データ…女性割合 24.7% (H28.4.1現在)		
23				議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	○十和田市議会の議員 22人（うち女性 5人）	女性割合	22.7%		24 (0%)	9.1%			議会事務局	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 11.6% (H28.4.1現在)	
24				教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	○教育委員 5人（うち女性 2人）	女性割合	40.0%		24 (40.0%)	25.0%			教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 43.1% (H28.4.1現在)	
25				2 管理職への女性登用の推進	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	○学校管理職 校長 23人（うち女性 1人） 教頭 25人（うち女性 6人） 合計 48人（うち女性 7人）	女性割合	14.6%		24 (22.4%)	16.3%			教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 13.7% (H28.4.1)
26				管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職への登用を行った。 ○管理職 40人（うち女性 11人） ・部長級 10人（うち女性 2人） ・課長級 30人（うち女性 9人）	課長級以上女性割合	27.5%	5	24 (5.8%)	13.7%	15%以上	H29年度以降全ての年度で目標値を達成することができた。	総務課	※県データ…女性割合 14.4% (H28.4.1現在)	
27				3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	令和2年7月に改選（任期令和5年7月まで）し、農業委員の定数19名中、女性委員は1名在席しており、農業委員定数に占める女性委員の割合は5.26%となっている。	女性割合	5.26%		24 (7.4%)	11.5%			農業委員会	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 6.1% (H28.4.1)
28				農業分野における女性の参画	農業協同組合の役員に占める女性の割合	○十和田おいらせ農業協同組合 役員 26人（うち女性 2人）	女性割合	7.7%		29	11.5%			農林畜産課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 7.0% (H28.4.1)	
29				商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	商工会議所…0%（28名のうち0名） 商工会…20%（15名のうち3名）	女性割合			会議所 0% 商工会 20%	29	会議所 0% 商工会 13%			商工観光課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 6.6% (H28.4.1)
30				PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	○小・中学校PTA会長 23人（うち女性 3人）	女性割合	13%		24 (3.4%)	8.7%			スロープ・生涯学習課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 8.9% (H28.6.1)	
31				地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	○町内会会長 292人（うち女性 19人）	女性割合	6.5%		24 (4.1%)	4.4%			まちづくり支援課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 3.8% (H28.4.1)	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度					
32	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	令和3年度末において、常勤医師39人のうち女性医師は3人であった。 常勤医師については、医局人事に左右されるため女性医師の増員は不透明である。	女性割合	7.7%	24 (8.1%)	9.4%		業務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 15.3% (H26)	
33				スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	○スポーツ推進委員 15人（うち女性 6人）	スポーツ推進委員の女性割合	40.0%	3	24<42.1%	47.3%	50%	計画後期の推進委員数は、確保に向けて周知啓発に取り組んだもののH29の19人からR3は15人まで減少し、定数の28人より大きく下回った。	スポーツ・生涯学習課
34	2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、市民による自主的、公益的なまちづくり活動の支援に努めることを目的として、地域課題の解決や地域連携の促進を図るため、市民団体等の活動に補助金を交付する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、元気な十和田市づくり市民活動支援事業補助金を交付した。 ○地域づくりコース 7団体（補助金交付額 2,014千円）	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	7団体	3	29	20団体	20団体	まちづくり支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
35			ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	市民が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。 ○市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 125団体	活動紹介をした団体数	125団体	4	29	120団体	150団体	いずれの年も目標値を上回ることができなかったが、随時、団体の活動を取材し情報発信を行った。 市民活動に対する興味関心を持ってもらい、市民が参画するきっかけとなるよう、継続して情報発信する。	まちづくり支援課	
36			市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	市と町内会との懇談会を開催し、86町内会から要望のあった162件に対して町内会長等へ回答した。 ○市と町内会との懇談会出席者123人（うち女性 16人） ・12月23日 三本木小、東小、高清水小、深持小、西小、北園小、ちとせ小、洞内小、松陽小地区 ・12月24日 南小、四和小、藤坂小、下切田小、沢田小、法奥小、十和田湖小地区	懇談会への女性の出席者割合	13.1%	5	24 (7.3%)	2.6%	3.1%	まちづくり支援課	令和3年度現状値において目標値を上回ることができた。	
37			男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員は、指定地方行政機関、県、警察、消防、教育長、指定公共機関、指定地方公共機関などの防災に関する機関の部長や署長など役職にある者と市長、副市長、総務部長、学識経験者を委員として任命している。 令和3年度末時点での防災会議委員数 防災会議委員 19人（うち女性 2人）	防災会議委員の女性割合	10.5%	24 (5.3%)	0%		総務課	参考データ ※県データ…女性割合 4.0% (H28.4.1)		
38			男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	消防団員数及び女性消防団員は、微増しており、女性消防団員は、観開式、出初式での式典運営や礼式訓練、ラッパ隊による演奏を行った。 ※観開式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 令和3年度末時点での消防団員数 消防団員 684人（うち女性団員 40人）	消防団員の女性割合	5.8%	5	24 (2.1%)	2.8%	5%	総務課	【達成目標～5% (H33年度)】 消防団員の女性消防団員割合は目標値を達成することができた。	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
39	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画の推進	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	環境保全、公害発生防止対策	「広報とわだ」の掲載内容 ・ごみ問題に関する情報 18件 ・環境に関する情報 5件 ※水環境保全活動に関する情報については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業が中止となったため、掲載なしとなった。 市ホームページへの情報掲載、更新内容 ・ごみ問題に関する情報 3件 ごみアプリお知らせ配信内容 ・ごみ問題に関する情報 3件 【計 29件】⇒月平均約2.4件	情報提供や啓発活動の回数	2.4回/月	5	29	1回/月	2回/月	令和3年度現状値は2.4回/月となり、目標値を上回った。計画期間中において平成29年度及び令和2年度に目標値を下回ったものの、水保全活動・ごみ問題などに関する情報提供や啓発を行うことにより、自然環境の保全や公害発生防止につなげることができた。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
40				新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。 前年度に引き続き、広域コミュニティ組織化を促進するため、以下の事業を実施した。 新たな広域コミュニティの設立に向けた座談会についてはコロナ禍により実施できなかった。 ○広域コミュニティ事務局支援補助 団体数 4団体 ○広域コミュニティ活動支援補助 団体数 4団体	広域コミュニティの登録数	4団体	3	29	1団体	13団体	令和3年度現状値は、4団体となり、目標値を下回る結果となった。新たな広域コミュニティの設立に向け、平成29年度から地域づくり座談会や説明会などを実施してきたが、令和2～3年度はコロナ禍のため、十分な会合の機会を設けることができなかった。	まちづくり課	新規事業第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
41			2 女性の人材育成とエンパワーメント支援（※）	女性団体及び個人のネットワーク活動支援（※）	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の会議や勉強会（Web開催）に参加し、男女共同参画の視点で活動する県内の団体と意見・情報交換を行った。（本市の参加者 2人）	女性団体との意見交換会の回数と参加者数	1回 21人	3	25 1回 42人	1回 25人	1回 25人	本市の男女共同参画の視点で活動する団体は活動を休止しており、活動の再開などについては未定である。個人で活動している人に呼び掛けて上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の会議などに参加した。	総務課	
42				政治への参画意識の高揚（※）	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	選挙時の啓発活動として、十和田市明るい選挙推進協議会の委員とともに、スーパー2か所、ショッピングセンター1か所の計3か所において、選挙チラシ等を配布しながら投票を呼び掛ける一日街頭啓発を行ってきたが、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とした。選挙時の啓発として防災行政無線を利用した広報及び商工会等の協力により、商店等において選挙のお知らせポスターの掲示を行った。 若年層の投票率向上を目的に市内にある高等学校4校の3年生に選挙啓発用のパンフレットを配布した。 また、県と共同主催の選挙出前講座において啓発活動を行った。	投票者数に占める女性割合	衆院選: 13,038人 52.06%		29	参議院 15,589人 52.5% 市議補欠 5,849人 51.2%			選挙管理委員会	参考データ
43				職員研修の実施（※）	市主催研修を定期的開催することにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	庁内で実施する研修に関し、参加周知を行った。特に育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう個別勧奨などを行った。 ●市主催研修参加者 180人（内女性63人）※女性35.0%	市主催研修参加者数と女性割合	180人 35.0%	3	24 359人 33.4%	241人 46.9%	250人 47%	市主催研修の参加者数はH29年度～R元年度までは順調に増加し目標を達成していたものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を例年の半数程度に限定して実施した研修もあるため、目標値を達成できなかった。 また、女性職員の参加割合も令和元年度は達成できたものの、その他の年度は達成できなかった。	総務課	

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
44	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画	3 国際的視野に立つ男女共同参画の推進	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目指すことを目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	国際交流事業を実施する団体に対し、国・県等の補助事業等の情報提供を行った。 ○民間団体による国際交流事業への市民の参加者 56人 【NPOプロ・ワークス十和田】0人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業実績なし 【NPO十和田国際交流協会】56人 ・三沢米軍基地交流事業 ・レスブリッジ交流事業 ・翻訳・通訳事業	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	56人	3	24 (800人)	880人	980人	令和3年度の数値において、目標値を下回ることとなった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業中止や、規模を縮小して実施せざるを得なかったことから参加者減となった。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
				国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手（ALT）を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	児童・生徒の英語力の向上や国際理解教育の推進を目的に、外国語指導助手（ALT）8人を派遣し、中学校の外国語科の授業、小学校の外国語活動及び外国語科の授業を支援した。 小学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動及び外国語科の授業への派遣回数が増加した。その結果、特に児童の外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することができた。	学校への派遣回数	1,563回	4	24 (860回)	1,050回	1,750回	令和3年度現状値において目標値を上回ることができなかったが、達成率としては89%であり、コロナ禍の影響を踏まえると概ね良好である。	指導課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
46	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進（※）	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	関係機関と連携し、事業主及び事業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金の改定については「広報とわだ」及び市のホームページに掲載して周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 7回 ・ポスター掲示 3回 ・チラシ設置 12回 ・市広報掲載 2回	情報提供回数	24回	5	29	6回	10回	令和3年度はにおいて目標値を達成することができた。	商工観光課	
雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）				利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	雇用・就業に関するビジネス書を新規に受け入れし、ビジネス支援コーナーへ配架することにより、図書の実装を図った。 ○収集した図書 54冊 ○除籍した図書 290冊 (令和元年度末までに収集した図書 1,226冊)	展示冊数	990冊	4	24 (500冊)	852冊	1,102冊	ビジネス支援コーナーへ多岐に渡るビジネス書を揃えていくことにより、利用者層の拡大を目指す。	市民図書館		
女性の活躍支援（※）				結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーを開催する。	女性の活躍支援に係る雇用主向けセミナーを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	延べ受講者数	0人	2	29	22人	80人	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
再雇用等労働に関する相談体制の充実（※）				関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供をする。	求人情報や就職面接会開催等について関係機関からのリーフレットを設置するとともに、市ホームページで情報提供を行った。 ○情報提供 ・チラシ設置 62回 ・市ホームページ掲載 60回 ・市広報掲載 2回	情報提供回数	124回	5	29	76回	80回	令和3年度において目標値を達成することができた。	商工観光課		
50				資格取得等の学習機会と情報の提供（※）	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	女性の活躍支援に係る雇用主向けセミナーを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	情報提供回数	0回	2	29	1回	1回	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	商工観光課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	
51	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	地域子ども・子育て支援（※）	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助により、地域の子ども・子育てを支援する。	子育て世帯のニーズに対応するため、保育施設等に対して補助や委託により子育て支援の体制を整備した結果、令和3年度の地域子ども・子育て支援事業の実施箇所は、前年度（33箇所）から1施設増の34箇所となった。 ○地域子ども・子育て支援事業 実施箇所数 ・延長保育事業 26箇所 ・地域子育て支援拠点事業 7箇所 ・一時預かり事業 7箇所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む） 14箇所 ・病児保育事業 1箇所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1箇所 ・子育て短期支援事業 4箇所	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	34箇所	5	24 (43箇所)	31箇所	33箇所	支援事業を実施する施設は、前期比で増加しており、事業の実施体制は整っている。引き続き継続して実施し、支援環境を維持することが必要。	子ども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
52				放課後児童クラブ（仲よし会）（※）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	指定管理委託により、放課後児童クラブ（仲よし会）を開設、運営した。 ○利用児童 771人 ○開設仲よし会 14箇所（うち指定管理 14箇所） ・三本木小学校仲よし会 ・北園小学校仲よし会 ・南小学校仲よし会 ・東小学校仲よし会 ・西小学校仲よし会 ・ちとせ小学校仲よし会 ・藤坂小学校仲よし会 ・沢田小学校仲よし会 ・法奥小学校仲よし会 ・高清水小学校仲よし会 ・洞内小学校仲よし会 ・四和小学校仲よし会 ・松陽小学校仲よし会 ・深持小学校仲よし会	仲よし会利用児童数と施設数	771人 14箇所	5	24 (429人 9施設)	693人 12施設	720人 13施設	すべての仲よし会が指定管理者制度へ移行しサービスの向上が図られたほか、待機児童対策として市内の空きのある仲よし会へのタクシーでの移動支援を実施したことで、希望するすべての児童へ放課後や休校日に生活の場を提供することができた。	子ども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
53				包括的・継続的な支援体制の構築（※）	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができたよう支援することを目的として、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	・地域ケア会議は圏域ごとに課題の抽出・課題解決に向けて、地域包括支援センターに委託し検討を進めた。 ・圏域から地域の課題の解決に向けて、事例検討を積み重ねて社会基盤の整備につなげることができている。 ・令和3年度の地域ケア推進会議は書面会議で行い、テーマを「身近な地域で集える場づくり」に設定し、出された意見を情報共有した。 ①地域ケア個別会議開催回数・参加者数…20回・180人 ②地域ケア圏域会議開催回数・参加者数…5回・91人 ③地域ケア推進会議開催回数・参加者数…1回・9人 ④成年後見制度周知回数…1回	相談件数	6310件	5	29	2,376件	2,200件	圏域ごとの課題の抽出、課題解決に向けた取り組み、事例検討の積み重ねにより、相談対応などの充実を図った。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
54				育児・介護休業制度の情報の提供（※）	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。	すべての労働者が育児・介護休業を取得できるように制度等に関する情報提供を行った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 1回 ・チラシ設置 1回	情報提供回数	2回	4	29	3回	3回	令和3年度においてほぼ目標値を達成することができた。	商工観光課	
55				職員の育児休業の取得推進（※）	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを図る。	職員が育児をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を行った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図った。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ○男女育児休業取得 ・女性 対象者 7人 育児休業取得者 7人 ・男性 対象者 13人 育児休業取得者 1人	男女育児休業取得率	女性 100% 男性 7.7%	4	24 (女性 100% 男性0%)	女性 100% 男性 7.7%	女性 100% 男性 10%	面談シートを活用し、対象者への制度の周知等を行い、育児休業の取得促進を図った結果、女性の育児休業取得率100%、男性の育児休業はH29年度から令和2年度は目標値を達成できた。	総務課	【達成目標～2.7%（H33男性の育児休業取得率）】

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						
56	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	3 子育て支援体制の充実（※）	子育てに関する情報誌の発行（※）	子育てに関する情報を提供する。	「とわだDE子育て応援ナビ」の登録数及びアクセス数は昨年度より増加している。 ○子どもすこやか手帳 内容：予防接種や乳幼児健診、子育てサポート情報 ・ホームページ更新回数 4回 ・配布者数 1,931人 ◆とわだDE子育て応援ナビ ・メール登録数 936人 ・アクセス数 181,040人	情報提供回数	HP更新4回 子どもすこやか手帳配布者数 1,931人	5	25 HP更新1回、子どもすこやか手帳配布者数431人	HP更新1回 子どもすこやか手帳配布者数 425人	HP更新1回 子どもすこやか手帳配布者数 400人	令和3年度現状値において目標値を上回ることができた。 とわだDE子育て応援ナビ登録者が年々増加する中で子育て情報を提供することにより、安心して子育てできる環境づくりにつながった。	健康増進課	
57				母子保健事業の推進（※）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	母子保健に関する支援に加え、十和田市立中央病院精神科医師が行う「男性の周産期うつに関する調査研究」に協力することにより、父親も含めた子育て支援に取り組みることができた。 ○乳児家庭全戸訪問指導数 対象数 283件 実施数 275件（実施率97.2%） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から家庭訪問の承諾が得られず、来所面談で対応した家庭もあった。	乳児全戸訪問指導実施率	97.2%	4	29	91.5%	100%	妊娠前から継続的に支援した。乳児家庭全戸訪問では、育児に対する負担や不安の状況及び周囲からの手助けが得られるかなどに応じて産後ケア事業や関係機関へスムーズにつなぐことができた。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
58				相談員の配置(家庭相談員)（※）	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	十和田市児童虐待防止マニュアルを市内の保育・幼児教育施設、小・中学校、高等学校を通じて18歳未満の児童のいる家庭へ配布し、児童虐待の未然防止、早期発見のための周知啓発を行った。 また、ヤングケアラーの早期発見、適切な支援につながるよう市内の小・中学校、高等学校、居宅介護支援事業所、特定相談支援事業所を対象にアンケート調査を実施した。 ○子ども家庭相談対応件数 88件 ○ヤングケアラーに関するアンケート調査に寄せられた意見 ・家庭内のことなので問題が表に出にくい、把握しにくい ・子ども自身が問題を認識しておらず、周りに相談できていないのではないか ・これまでヤングケアラーについて意識して関わってこなかったため分からない	相談対応件数	88件	4	24 (127件)	82件	100件	児童虐待の相談件数は増加傾向にあるが、関係機関との連携を図り早期介入・支援を行った。 当市におけるヤングケアラーの現状を把握することができた。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
59				子ども医療費給付（※）	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費を無料とする。	乳児～就学前児童のおよそ87%、小・中学生のおよそ46%の子育て世帯に対する医療費軽減を行った。 ○乳児～就学前児童への給付実績 受給者数 2,222人 給付額 67,779千円 助成件数 41,009件 ○小・中学生への給付実績 受給者数 1,945人 給付額 41,231千円 助成件数 21,622件	給付件数	就学前児童41,009件 小・中学生 21,622件	4	24 (就学前児童40,817件 小学生61件)	就学前児童34,344件 小・中学生 9,487件	就学前児童36,000件 小・中学生 26,500件	平成30年10月から、就学前までの児童の所得制限緩和により、令和元年度の助成件数は目標値を上回った（就学前児童51,216件、小・中学生28,844件）。 しかし、令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い助成件数が減少し、目標値を下回った。	子ども支援課	参考データ 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
60				次世代育成支援特定事業主行動計画の推進（※）	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	産休・育休支援面談シートを使用し、配偶者出産、育児参加などの特別休暇についての制度周知を行うなど、取得について勧奨を行った。 ○特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員 ・対象者13人（うち5日以上の取得者 5人）	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	38.5%	3	29		50%	H29年度33.3%、H30年度42.9%、R元年度50.0%、R2年度75.0%と上昇傾向で推移していたもののR3年度においては目標値を達成できなかった。	総務課	
61				女性の活躍支援（※）	再掲対応		-			-		-	-	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度	
62	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり（※）	創業支援（※）	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和7年度)に基づき、創業希望者に対する各種支援を行った。 ○創業者 16人（うち女性 5人） ◆ワンストップ窓口相談 21人（うち女性 7人） ◆創業相談ルーム相談 30件（※男女別の件数不明） ◆十和田市創業支援等空き店舗等活用事業補助金 9件（うち女性 4件）	女性創業者数	5人	5	29	2人	2人	令和3年度において目標値を達成することができた。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
63				農業等に関する学習機会・情報の提供（※）	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	広報とわだの誌面を利用して「のうぎょうと農業委員会」を2回発行し、農業委員会および農業委員会業務、また農業者年金等の制度について市民に広く周知した。また、随時ホームページで情報の提供に努めた。 ○情報提供 ・のうぎょうと農業委員会の発行 2回（計4ページ）（市広報6月号・12月号に掲載）	情報提供回数	2回	4	29	3回	3回	目標には及ばなかったものの、おおむね達成することができた。ホームページでの情報提供についても、滞ることもあったが、適切に更新し情報の提供を行った。	農業委員会		
64			2 家族経営協定等の推進（※）	家族経営協定の推進（※）	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	市内全農業者へチラシの配布を行うなど周知活動を行ったが、令和3年度の協定の締結はなかった。 ○家族経営協定 ・新規締結農家 0組	新規締結数	0組	2	24 (13組)	3組	3組	補助事業等への優遇措置がなくなったことや、コロナ禍で制度の周知等が十分に行われなかったこともあり、取組件数は伸びなかった。（後期合計10組）	農業委員会	【集成果目標～1,450戸 (R3年度末集内締結数)】	
65				移動農業委員会（※）	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、移動農業委員会は中止とした。	女性の参加率	0%	2	30		40.0%	全体的に女性の参加率は伸び悩んでおり、移動農業委員会の女性の参加率は目標の40%に及ばなかった。（R2、R3は開催なし）	農業委員会		
66			Ⅳ 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がとつくる家庭生活	1 家庭生活における男女共同参画の推進（※）	両親学級等の開催（ほっとマミーサロン）（※）	家事・育児を母親だけでなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	○妊産婦の安心子育てサポート事業（旧ほっとマミーサロン） 「ババママ教室」 ・開催回数 6回 ・参加者 夫婦32組（63人） 新型コロナウイルス感染症対策として、個別指導や少人数にする、時間を短縮する等の対策を取りながら、参加者のニーズを確認し柔軟な対応で実施した。	開催回数 参加者数	年6回 夫婦32組 63人	5	24 (年4回 夫婦86組 172人)	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	ババママ教室を通じて夫婦が互いの存在を認め、協力して子育てをするイメージが可能となり、父親の積極的な育児協力が期待される。	健康増進課
67	2 男性の家庭参加と生活自立への支援（※）	家庭生活に関する学習機会の提供（※）				家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」を開設し、実生活に生かしながら家族の食生活や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	旧公民館事業の改編により事業廃止	参加者数	—	—	24 (18人)	21人	22人	—	スポーツ・生涯学習課	
68	家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。				旧公民館事業の改編により事業廃止	料理教室への男性の参加者数	—	—	24 (4人)	14人 (96人中)	16人	—	スポーツ・生涯学習課		

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
69	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	母子保健事業の推進 (各種教室の開催) (※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の違いや病気の早期発見と早期治療及び順調な発育ができるように、乳幼児健診を実施した。 ○1歳6か月児健康診査(年12回) 受診者305人 受診率93.8% ◆4か月児健康診査(年12回) 受診者281人 受診率94.9% ◆2歳児発達健康診査(年12回) 受診者349人 受診率91.4% ◆3歳児健康診査(年12回) 受診者305人 受診率90.0% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同伴者1名に限定したため、父親の参加は少なかった。	1歳6か月児健診受診率	93.8%	4	24 (96.3%)	96.0%	100%	令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健診受診の見合わせにより、受診率は目標値を下回った。同伴者数の制限はあったものの、父親が単独で同伴する受診者も年々増え、両親への育児不安に対する支援ができた。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
70				保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	保健協力員が、乳幼児健診時に受付や健診誘導の協力を通して、最近の母子の状況を理解する機会となった。 ○保健協力員による母子保健活動 ・2歳児発達健康診査(11回) 協力者 22人 ・三本木小学校区保健協力員の自主活動(1回) 参加者 9人 ・ババママ教室(1回) 参加者 5人	母子健康事業協力者数	延36人	4	24 (延48人)	延48人	延48人	令和3年度現状値において、目標値を達成することはできなかった。2歳児発達健康診査協力者の感想より、最近の子育て事情や父親の育児参加について理解する機会となった。	健康増進課	
71				妊娠中からの切れ目のない子育て支援	妊娠中から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	妊娠中から相談しやすい関係を作るため母子健康手帳を交付した妊産婦指導員が産後まで継続して支援した。就業されている妊婦も多く、産前休職に入ってからからの支援が主となっている。特定妊婦やハイリスク妊婦には支援計画を作成し、継続支援した。 ○全妊婦家庭訪問等 ・対象者 292人 実施数 278人 実施率95.2% (内訳 家庭訪問 209人、電話支援 46人 来所面談 23人) 新型コロナウイルス感染症対策として、訪問前に体調確認の電話連絡を行い、不安の軽減に努めた。 上十三地域で感染症が流行拡大時は、訪問を断られることもあり、電話支援や来所面談で対応した。	妊婦家庭訪問等実施率	95.2%	4	29	—	100%	妊婦連絡票を積極的に活用し、課題や支援状況を産科医療機関と共有し連携した支援をすることができた。また、要保護児童対策協議会実務者会議では特定妊婦の情報提供を行い連携が図られている。	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
72				特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	子どもを産み育てたいと思う夫婦を対象に、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。また、市広報や市ホームページに掲載し、事業を周知した。令和3年1月からの県事業助成額拡充(150千円→300千円)により、助成件数は39件にとどまった。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 39件 (助成実人数 28人) ・助成額 3,027千円 (平均助成額 77,615円)	助成件数	39件	4	29	58件	53件	令和3年1月からの県事業の助成額拡充(150千円⇒300千円)により、助成件数が減少し目標値には届かなかったが、高額である特定不妊治療費を県助成額に上乗せして市で助成することで、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減することができた。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
73				国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子健康手帳交付による)に対し、「妊産婦十割給付証明書」を交付した。 ○妊産婦十割給付証明書 ・交付件数 47件 (うち償還払い 1件)	交付率	100%	5	29	100% (交付件数67件うち償還払い4件)	100%	母子手帳交付担当課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦十割給付証明書」の交付を行った。また、市外・県外などの医療機関で同証明書の提示による10割給付についても、申請により償還払いを行った。	国民健康保険課	
74		2 生涯を通じての健康づくり	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導(青森県総合健診センターへ委託) ・動機付け支援(18回) 対象者 369人(うち実数 123人) ・積極的支援(18回) 対象者 109人(うち実数 21人) ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,048人 支援者 276人 (内訳 面接 58人、電話 61人、訪問 157人)	特定保健指導実施率	30.1% (概数)	3	29	29.0%	50%	平成29年度から令和3年度における特定保健指導実施率は30%台で推移しており、目標値には届かなかった。 生活習慣病になる前の段階での保健指導は重要であるため、継続して事業実施が必要。	健康増進課		

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
75	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じての健康づくり	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	<p>【各種健康事業】</p> <p>集団健康診査 年間53日（保健センター及び各地域集会場等） 個別方式 随時（市内25医療機関） 人間ドック 年間135日（十和田市立中央病院）</p> <p>○特定健康診査（暫定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 11,283人 受診者 4,213人 受診率 37.3% ◆後期高齢者健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 8,900人 受診者 2,183人 受診率 24.5% ◆胃がん <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 24,057人 受診者 3,885人 受診率 16.1% ◆肺がん <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 24,057人 受診者 6,000人 受診率 24.9% ◆大腸がん <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 24,057人 受診者 7,674人 受診率 31.9% 	特定健康診査受診率	37.3% (暫定)	3	29	37.2%	52%	インターネットによる検診予約や土日の検診実施回数を増やすことで、引き続き受診の機会を損なわぬよう受診動員に努める。 さらに、大腸がん検診については年度末年齢50歳及び56歳、61歳、66歳の過去5年間の未受診者を対象に大腸がん検診検査キットの無料郵送を続けており、早期発見・早期治療に努めている。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
76				こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	<p>自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。</p> <p>また、こころの健康に関する正しい知識の普及と互いに支えあう地域づくりの推進のため、地域や企業などを対象に健康講座を実施した。</p> <p>○ゲートキーパー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座（3回）受講者 56人 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市職員対象のゲートキーパー養成講座は次年度へ延期とした。 ◆こころの健康講座（さわやか健康講座）（1回）受講者 60人 ◆地域健康教室（3回）参加者 30人 ◆企業への健康講座（3回）受講者 71人 	ゲートキーパー研修受講者数（累計）	730人	5	27 (204人)	269人	453人	令和3年度現状値において目標値を上回ることができた。また、こころの健康に関する講座等を開催することにより、正しい知識の普及や支え合う地域の推進ができた。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
77				壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	<p>生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問などを実施した。</p> <p>特に、壮年期層への支援を強化するため、企業や保育所等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を継続した。新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度より健康教育の実施回数が増減し、さらに64歳以下の参加者の割合は37.6%と昨年度より9.1%減少した。</p> <p>○全死因に占める生活習慣病（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡者 865人（うち生活習慣病が死因 431人） ◆健康教育（35回）参加者 1,919人 ◆栄養士による個別相談（12回）参加者 10人 	全死因に占める生活習慣病の割合	49.83% (R2年度)		29	53.2% (27年度)			健康増進課	参考データ
78				壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3期目の一部を中止とし、結果として令和2年度と同数の実施回数となった。</p> <p>十和田市総合体育センターにおいて、1日2回（午前・午後）を毎週水曜日に全18日間実施した。</p> <p>事業を通じ、スポーツ振興及び市民の健康増進に寄与することができた。</p>	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数	延36回 延641人	3	29	延56回 延1,712人	延56回 延1,680人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得なかった時期もあるため、開催回数と参加者数は目標値に達しなかったが、男女問わず参加しており、生涯を通じて「女と男」の健康支援につながっている	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
79	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じた健康づくり	「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、駒街道マラソン、市総合体育大会、市民屋内大運動会とも中止となった。	駒街道マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	0人	2	29	延3,503人	延3,300人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得なかった時期もあるため、参加者数は目標値に達しなかったが、開催時は男女問わず参加しており、生涯を通じた「女と男」の健康支援につながっている。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
80				健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア活動に対して、会場の調整や総会等への参加による情報交換を行い、必要時支援した。また、市民に対してボランティア団体の活動紹介などを行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルピナス」 月2回市民交流プラザで傾聴活動 ・よろこびの会 がん予防活動、月1回市民交流プラザで交流活動	団体数	5団体	5	29	5団体	5団体	団体数に関して目標値を達成することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される時もあるが、引き続き健康づくりボランティア団体が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を行っている。	健康増進課	
81		3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	高齢者講座	再掲で対応		-			-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	
82				高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度からは名称を「シニア大学」に改めた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止したため、実質は令和3年度が初年度となる。令和3年度も感染症の影響により中止した講座があったが、8回開催し、延べ318人が参加した。	開催回数と参加者数	8回 318人	4	29	15回 40人	15回 40人	いずれの回も男女ともに参加者があり、体験活動を含む多様な学習機会により高齢者の交流や社会参加意欲につながった。	スポーツ・生涯学習課	新規事業
83				高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長、民生委員、保健協力員等に事業活用に向けた働き掛けを行った。 また、市内公共施設を活用し、歌体操や筋力トレーニング、口腔体操などを取り入れた「いきいき体操」を実施した。 介護予防把握事業の訪問時に、各介護予防事業の紹介を行った。	介護予防教室等の実施回数	介護予防 211回 いきいき 体操 220回	3	24 (介護予 防324回 湯っこ494 回)	介護予防 366回 湯っこ 599回	介護予防 350回 湯っこ 609回 ↓ いきいき 体操 380回	1日のプログラム内容を充実させるなど、参加者にはおおむね好評であったが、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった期間があったことから、参加者数は減少した。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業「湯っこで生き生き交流事業」については、「いきいき体操」に移行

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
84	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。 当該事業の新規登録者を増やすため、説明・研修会を年2回実施したほか、市広報や社協により等で事業の周知を行った。 (※年3回実施予定だったが、うち1回は参加者不在のため中止) 実際にボランティア活動を継続してポイント交換まで至るケースは少なく、登録者の安定したボランティア活動継続が大きな課題となっている。 また、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でおおよその施設がボランティア受け入れを停止しており、より活動に歯止めがかかる結果となった。 ○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業 ・登録者 115人（うち新規登録者 5人） ・説明・研修会 2回 参加者 5人 ・ポイント交換者 6人	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	115人	5	29	—	70人	事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりのため、交換商品の見直しや受入施設の追加等を行ったが、ポイント交換に至る登録者は少ない状況であった。 市広報や社協により、ポスター・チラシ掲示によるPRを行ってきたが、ホームページ等、他の媒体による周知方法も検討する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【成果指標】 介護支援ボランティアポイント事業参加者数 【目標値】120人
85	IV 健康で充実した生活づくり		1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促し、市内4箇所の通所リハビリ事業所で、週1回の運動機能向上プログラムを概ね3ヵ月(12回)実施した。 また、市内7ヵ所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立パワーアップ事業 ・参加者 4人（延べ45人） ・身体機能改善者 4人	事業参加者数	4人	3	29	—	30人	事業の周知を図り事業への参加を奨励し、また事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化した。 当事業を利用したことにより、要支援状態の維持・改善が図られた。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
86				新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整骨院などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促し、市内14箇所の整骨院で週1回3ヵ月間の運動機能向上プログラムを実施した。 また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立支援事業 ・参加者 18人（延べ193人） ・身体機能改善者数 16人	事業参加者数	18人	3	29	—	30人	事業の周知を図り事業への参加を奨励し、また事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化した。 当事業を利用したことにより、要支援状態の維持・改善が図られた。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
87				福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	身体、精神、知的障がいを抱える人、生活保護について相談に訪れた人に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 468回 ・生活保護のしおり 1,166回	各種しおりの配布回数	1,634回	5	29	900回	2,000回	制度改正などに伴う修正など、各しおりに掲載される情報を適時更新しながら、情報を必要とする人に対して、適切な支援をしていくための情報提供を行なった。	生活福祉課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
88	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	通院医療の自己負担を軽減する自立支援医療（精神）は増加傾向にある。 また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 ○自立支援給付 ・利用者 2,593人 内訳 介護給付 356人、訓練等給付 447人、自立支援医療（育成 15人、更生235人、精神 1,391人） 補装具ほか 149人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,369人 内訳 相談支援 547人、日常生活用具給付 197人、地域活動支援センター 519人 福祉ホームほか 福祉ホーム 35人、移動支援 25人、日中一時 25人、訪問入浴 5人、自動車改造 2人、手話 7人、成年後見 7人	利用者数	自立支援給付 2,593人 地域生活支援 1,369人	5	29	自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人	自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人	利用者に対し、制度やサービス提供の流れ、サービス事業者の情報などを周知し、利用しやすい環境を整えるよう努めた。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
89				重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	○重度心身障害者とその家族などを支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。 また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新に変更した。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 719人 ・助成件数 14,369件 ・助成額 53,728千円	人数 件数 助成額	719人 14,369件 53,728千円	5	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新としたことにより、対象者の負担を軽減することができた。	生活福祉課	目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
90				障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	身体障害者相談員5人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える傾向にあり、相談件数も減少した。 ○障がい者に対する相談 ・相談件数 83件（身体 43件、知的 40件）	相談件数	83件	4	24 (48件)	69件	80件	障がい者の福祉の増進のため、障がいのある本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言を行う相談員を配置した。	生活福祉課	
91				手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	令和2年度より社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託した。社協に専任の手話通訳者を配置し、多くの聴覚障害者の手話通訳派遣依頼に対応することができた。また、通訳のほか相談支援も行い、聴覚障害者の不便を解消する一助となった。 ○手話通訳者業務 市：232回 市社協：285回 計：517回	手話通訳業務件数	517回	5	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	令和2年度から市社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」の委託を開始したことにより、市社協へ専任の手話通訳者を配置し、多くの聴覚障がい者の手話通訳派遣依頼に対応することができた。	生活福祉課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
92	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通じ、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	こころの悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接によるこころの相談の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 ○相談等 ・こころの相談 7回（相談者9人） ・訪問指導 延べ226件（実数 56人） ・電話、面接 延べ202件（実数 202人） （電話延べ142件、面接延べ60人） ○精神障害者家族会とわだ家族会への支援： 個別相談会8回	相談件数	437件	5	24 (396件)	387件	406件	令和3年度現状値において目標値を上回ることができた。 年々新規で支援するケースが増えており、訪問や随時電話、来所による相談も増えている。	健康増進課	
93				就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練などの支援を行い、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 31人/月（年間 延べ330人） B型…雇用契約に基づかない支援 311人/月（年間 延べ3,556人） ※うち新規雇用 A型利用者 14人（うち5人はB型からA型に移行）	新規雇用件数	14件	5	24 (3件)	1件	3件	B型からA型への新規移行は難しい状態にある。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画第1期実施計画【成果指標】 就労継続支援利用者数【目標値】400人
94				高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	定年延長による雇用環境の変化などにより、会員数は減少したものの、契約実績は昨年度を上回り、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加が図られた。 また、市広報へ会員募集について掲載し、会員の確保についても支援した。 ○シルバー人材センター ・会員数 392人	会員数	392人	4	29	453人	460人	令和3年度においてほぼ目標値を達成することができた。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	各事業を通して、在住・滞在外国人へ支援を行った。 ○母子健康手帳交付 1回 ○幼児児童健康診査 5件	外国人に対する子育て支援の周知回数	6回	5	29	2回	3回	令和3年度現状値において、目標値を上回ることができた。毎年、支援の必要な外国人は数名いるが、各種、母子保健事業を通して安心して生活し、子育てができるよう支援を行うことができた。	健康増進課	
96				在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 12冊 ○除籍した図書 61冊 （令和元年度末までに収集した図書 530冊）	蔵書冊数	520冊	5	24 (350冊)	439冊	489冊	既に目標を達成しているが、在住外国人等の利便性向上のため、引き続き図書の収集に努める。	市民図書館	
97				ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を行った。対象者が減少したことにより、給付件数、給付額も減少した。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会は、参加実人数、参加延べ人数ともに増加した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,081人 給付件数 11,343件 給付額 22,777千円 ・親 対象者 746人 給付件数 6,140件 給付額 15,031千円 ○十和田市子ども学習支援会（年17回） ・受講者数 延べ77人（実数 10人）	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	児童 11,343件 親 6,140件、延77人（17回開催）	4	24 (児童 16,896件、親 6,591件)、 29	児童 14,870件 親 7,398件	児童 16,300件 親 7,400件、延 200人 (25回開催)	対象者は減少傾向にあるものの、対象者はほぼ把握できていることから、引き続き事業を継続し、申請者の医療費の負担軽減に努めるものとする。 学習支援会は、新型コロナの影響があり回数・参加人数とも減少したが、ニーズはあるため事業を継続することとする。	こども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 目標値の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
98	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業）	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 継続の3件についてはいずれも資格を取得し、就業した。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業） ・自立支援教育訓練給付金事業 2件 ・高等職業訓練促進給付金事業 4件（新規1件、継続3件）	給付件数	6件	4	29	0件	10件	訓練給付金に対するニーズはあるが、目標値を下回っているのは、ひとり親の多くが既に働いている状態にあり、長期の修業を要する訓練校などへ進学できる人は少ないためであると思われる。支援を必要とする対象者が現れた時に対応できるよう、今後も事業を継続したい。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
99				就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	○就学援助事業 ・小学生369人の保護者に対し、7,752,428円を支給 ・中学生265人の保護者に対し、10,008,705円を支給 ◀援助内容▶ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、医療費として	支援対象者数	小学校 369人 中学校 265人	5	24 (小学校 489人、中 学校337 人)	小学校 460人 中学校 290人		ひとり親など世帯収入が低く就学費用の支払いが困難な家庭に対して学用品等の援助を行うことで、保護者の負担軽減を図られたことから、令和3年度現状値においてねらいどおり実施できた。	教育総務課	
100				生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、2世帯（うち母子世帯なし）が就労により自立し、保護廃止となった。 ○生活保護の動向（R4.3月末現在） ・被保護世帯 1,001世帯（うち母子世帯 11世帯） ・被保護人員 1,136人（うち母子世帯人員 28人） ※就労により保護廃止 5世帯（うち母子世帯 0世帯）	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 1,001世帯 被保護人員 1,136人 2世帯の自立支援	3	24 (被保護世帯832世帯、被保護人員1,030人、4世帯の自立支援)	被保護世帯 937世帯 被保護人員 1,113人 2世帯の自立支援	被保護世帯 1,100世帯 被保護人員 1,280人 3世帯の自立支援	引き続き担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、自立に向けて積極的な支援を行う。また、ひとり親世帯（母子世帯）に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談などの見守りを行い生活の安定を図る。	生活福祉課	
101				生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携の上相談支援・就労支援を実施した。 相談内容に応じ、ハローワーク・生活保護などの関係機関へつなげることはできたが、就労・増収率を目標値まで増やすことはできなかった。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労・増収率 29.0%（2人/7人） ・就労支援対象者 7人 ◆新規相談受付件数 53件	就労・増収率	29.0%	3	27 (35.0%)	44%	70%	就労支援の対象者数が少ないことから、年度によって就労・増収率が大幅に動いてしまいが、相談内容に応じて、就労支援、生活保護申請、緊急小口資金への橋渡し等を実施した結果、生活の安定が図られた。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増収率（就労・増収者/就労支援対象者）：70% （参考） 第2次十和田市総合計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%